

2022年3月8日

## 都築電気株式会社

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：社員の女性割合を正社員15.0%、総合職12.1%とする

<取組内容>女性総合職の採用数の向上

- 2022年4月から：学生向けパンフレットの内容見直し
- 2023年4月から：ロールモデル、キャリアプランの掲示

目標2：女性管理職比率を3.3%とする

<取組内容>女性社員のキャリア意識向上

- 2022年4月から：女性社員のキャリア意識把握
- 2022年10月から：管理職向けD&I研修実施、  
女性社員向け自律的キャリア形成支援施策実施
- 2023年4月から：管理職のD&I推進評価導入

目標3：育児休業の取得率を以下の水準とする

男性社員：取得率10%以上、女性社員：90%以上

<取組内容>育児休業取得奨励と復帰支援

- 2022年4月から：育児休業の取得促進
- 2023年4月から：育児休業した社員に対する職場復帰支援施策の充実